

広報

Nakijin

な
ぎ
じん

2003年5月
330号



今帰仁村

● 今帰仁村の人口 男4,779人(-23) 女4,735人(-23) 計9,514人(-46)
世帯数3,493(+6) 平成15年3月31日現在

誇りと愛着が持てる村づくり



平成15年度 施政方針

三月六日に開会された第一回今帰仁村定例議会における、村長の述べた村政運営に関する基本的姿勢の提案事項については、広報なきじん四月号でも紹介しておりますが、今月号も引き続き、残りの部分について紹介いたします。

〇畜産について

畜産については、経営規模の拡大、経営の合理化及び安定化に向けて取り組んでいるところですが、肉用牛については、年々飼養頭数が増えている状況にあり、その結果が着実に現れているところですが、いかに低コストでいい牛を生産していくかが今後の課題であります。また特に肉用牛は血統により価格の差が生じることから、優良品種の導入についても今後の課題となります。

また、北部の家畜セリ市も毎月開催され、子牛共励会、北部地区畜産共進会等も本村で行われ、農家の関心も高いものがあります。今後も肉用牛の品質の向上対策を推進し、足腰の強い畜産農家の指導体制の強化を図っていく所存であります。

幸い本村においては、平成元年度から村独自の和牛改良組合が結成されました。この中で肉用牛計画交配事業や研修会を通し、獣医師とも連携をとりながら畜産農家の技術向上を図っていく考えであります。

これからの畜産経営には、家畜の排泄物処理等の環境問

整備が必須なため、高率補助の畜産基盤再編総合整備事業等の導入に積極的に取り組んでいく考えであります。

〇林業について

これまでの林業は、経済林としての造林を行ってきた経緯があります。近年住民の生活意識が物質的豊かさに加え、心の豊かさを求めるようになり、森林、林業に対する認識も変化し造林事業から天然林改良事業へ移行し、自然保護やレクリエーション等としての公益的機能が強く求められています。乙羽岳生活環境保全林を中心に流域森林総合整備事業としての天然林育成と環境の整備に努め、より多くの人々にキャンプ場バンガロー等の活用を図っていく計画であります。

数年来継続的に実施してきた松くい虫防除につきましては、重点地区を定めて実施しているところですが、今後も蔡温松として残っている仲原馬場を中心にして防除をして

いく予定であります。

緑と水の資源である森林については、風致林、水源函養、災害の防止、保健休養等、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、緑豊かな環境づくりに努めてまいります。また、昨年九月の台風十六号による保安林の倒木、枝折れによる被害が多であったことから、保安林の樹種転換を含めて保安林の植林を県へ要請してまいります。

〇水産業について

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場等の整備を実施し、平成十三、十四年度は運天漁港局部改良事業、並型漁礁設置を平成十二年度から実施してまいりました。また、漁家の高齢化が進み、刺し網、潜水等の漁労活動が負担になっている状況であり、漁業従事者の後継者の育成も大切だと考えてい

ます。

県の水産業の振興策として「つくり育てる漁業」及び「資源管理型漁業」が推進されています。つくり育てる漁業としての栽培漁業は、ウニ養殖



を今帰仁漁協の特産物として力を入れてきましたが、移植と収穫のバランスが悪くここ数年来、収穫高が減少傾向にあります。最近になってモズクが健康食品として見直されてきていますが、需要はあまり伸びない状況にあります。ウニと同様モズクの養殖についても奨励しているところであります

が、今後加工処理施設も検討していきたいと思います。資源は無限でないとの認識を高めて資源保存を考慮しながら収穫することも大切だと考えています。

また、漁業協同組合による共同出荷をしており、流通体制も整備されつつあり、今後とも漁業の推進体制を図るため、漁業協同組合や関係機関と連携し、漁業の推進体制を図っていきたいと考えています。

○建設事業等について

わが国の抱える、少子・高齢化や環境問題等に国民の関心が高まる中で、経済のグローバル化に伴い、これまでにならぬ転換期を迎え、社会の変化に対応した改革が求められています。

特に道路関係では、道路特定財源の一般財源化、特殊法人改革における道路関係公団の民営化、高速自動車道の整備計画の見直し等、道路行政の根幹にかかわる問題が取り上げられています。このよう

な中、整備してきた交付金Aが廃止になり、村道整備補助がカットされ村道の整備計画の見直しがせまられています。本村は、復帰後、村の産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全の確保及び生活環境の改善を重視した道路行政を推進してまいりました。村道については、国の補助事業、交付金事業、村単独の起債事業などで整備してまいりました。集落道、農道及び集落排水、農業排水については、農村総合整備モデル事業、中山間事業、集落地域整備事業で継続して進めています。村営住宅建設事業については、今後も需要を見ながら建設を進めていく考えであります。

平成十五年度は、村道中央線を国の補助事業で整備し、中央線歩道舗装事業は村単独の起債事業として引き続き整備してまいります。尚、古宇利横田原線については、北部特別振興対策事業で引き続き整備してまいります。集落地域整備事業については、平成十二年度からの継続事業として、今

年度は、農道二号と兼次農道を整備致します。村内における県の事業としては、古宇利大橋建設、県道屋我地仲宗根線、国道五〇五号線が着々と整備されつつあります。運天港の整備につきましては本年度も引き続き、本パーズの建設が進められます。また、ターミナルビル建設については、県営事業として計画されています。本村には、まだ未整備の道路が相当数ありますので、今後、事業獲得に努力していく所存でございます。

○水道事業について

村民が健康で文化的な生活を営むうえで、水道事業は、年々増大する水需要に対応し、保健衛生の向上はもとより、本村の産業振興を推進する上でも重要な不可欠な施策であります。

平成十四年度には、天底簡易水道と仲宗根簡易水道を統合し、天底簡易水道として事業変更認可を受けております。

本村の合理的な水道経営を行うため、平成十四年度から平成二十年度にかけて、水道施設の整備を計画しております。平成十五年度は、十四年度に着工いたしました水道管敷設工事の継続と新たに名護運天港線沿いの渡喜仁区、上運天区、運天区等への配管敷設工事を計画しております。また、平成十六年度は、古宇利架橋への配水管添加工事の設計委託業務を計画しております。

今後とも水道事業の健全な運営を期すため、水源の確保、施設の改善・維持管理に力を注ぐとともに、有収率及び水道料金の収納率の向上に努めてまいります。

○学校教育の充実について

学校は、幼児児童生徒の発達の状況を踏まえて組織的・計画的・継続的な教育を行い、幼児児童生徒の発達を促すという特質をもっています。このような学校教育の特質を念頭に、系統性のある教育課程を編成しそれぞれの教育課程

の実現をめざしていくことは極めて重要なことであります。その具体的実現にあたっては、幼児児童生徒が自分の興味・関心のあることにじっくり取り組める環境をつくり、伸び伸びと過ごせる楽しい学校づくりに努めなければなりません。また、幼児児童生徒相互の好ましい人間関係や、幼児児童生徒と教師の信頼ある人間関係が確立し、分かりやすい授業が展開されなければなりません。

また、学校教育全体を通して、幼児児童生徒一人ひとりがかけがえない一人の人間として大切にされ、存在感と自己実現する喜びを味わい、豊かな表現力を培うことが大切であります。

このため、本村においては基礎・基本の確実な定着を図り「生きる力」を身につけることを重視し、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成を目指した取り組みの強化を図ってまいります。

したがって平成十五年度も、これまでの学力向上対策事業

である標準学力検査、読書力診断テスト、知能検査を継続実施し、児童生徒一人ひとりの「基礎学力」の定着を図ることを目標に主要施策を推進してまいります。



また、他人を思いやる心、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、各教科、科目、道徳、特別活動、体験学習、奉仕活動等、学校の教育活動全体を通じて「心の教育」も推進してまいります。

スポーツ及び健康教育においては、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な

実践を通じて運動に親しむ資質や能力を育てる。同時に健康保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成してまいります。

さらに、今日の国際化や情報化に対応できる国際性豊かな広い視野と情報活用能力に優れた人材の育成を目指し、海外青年招致事業を引き続き導入し、学校での英語指導の強化はもとより、夏休みの英会話教室により英語教育、そして異文化とのふれあいの推進を図ってまいります。

また、調べ学習でのパソコン利用や技術家庭の教科の中で情報化教育の推進を図り、情報活用能力の優れた人材の育成を目指しています。

尚、新しい指導要領に基づき平成十四年度から完全実施された「総合的な学習の時間」の活用や、研究校の指定等を通して創意工夫を生かした特色ある教育、学校づくりについても積極的に対応してまいります。

村立統合中学校が四月一日

より村立今帰仁中学校として開校しますので統合の意義に沿った名実共にすばらしい学校づくり校風づくりを推進し、将来、村を背負っていく人材の育成を図ってまいります。

○社会教育の振興と生涯学習の推進について

昨今のわが国の社会情勢は、国際化、情報化、科学技術が著しく進展し、一方、社会環境問題や少子、高齢化に伴い急激に変化しています。

生涯学習においては、個人や団体等による自主的な学習活動が行われ、児童生徒の学校週休二日制に伴う自由時間等の増大の背景、また、村民は質、量ともに、より豊かな学習の機会を求めている状況にあります。こうした中で村民の多様化、高度化した学習意欲にこたえていくために、これまでも同様、さまざまな講座の開設や社会教育関連事業を展開し、今後ともその充実発展に努めてまいります。

平成十五年度も引き続き、公民館講座、星座教室、わんぱ

く自然探査塾、家庭教育学級、青少年の主張大会、子ども会リーダー研修、高齢者学級、婦人リーダー研修等の事業に加えて、地域リーダー育成のためのIT講座をさらに取り入れ、情報活用能力の育成を推進します。

村民が生涯において、各時期における人間形成、並びに、学習意欲に応える学習活動への積極的な支援に努めてまいります。

○青少年の健全育成について

青少年は、本来、地域社会で多くの大人に見守られながら多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて、生きる知恵と社会性を身につけ人格を形成していくものであります。

青少年が心身ともに健やかに成長することは村民の願いであり、その多様な可能性を十分に伸ばすことは学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を十分に発揮するとともに、三者が相互理解を深め、連携、協力して青少年の健全育成活

動に取り組み、現在または将来において夢と実行力のある青少年の育成に努める必要があります。

このため社会の変化に主体的に対応し、自らの問題や社会の課題に積極的に取り組むことができる青少年を育成するための事業を推進します。

また、青少年を取り巻く社会環境は厳しく、非行や問題行動を誘発し交通事故等も多発傾向にあります。このような状況から青少年を守り、青少年が自ら安全な行動ができる能力を養い、たくましく生きる力を身につけられるように、村青少年健全育成連絡協議会・村学力向上対策委員会・村子供育成連絡協議会・PTA連絡協議会の組織と連携を深め、深夜外出・深夜徘徊防止、交通安全への心がけ等の指導強化に努めてまいります。

平成十五年度で十四回を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においても村内児童の自主性及び自発性を育み、リーダー育成、自然環境や地域文化の異なる地域の子ども

達との交流活動や体験活動を通して、相互理解と友情を深めるとともに雪国及び、東京で視野や見聞を広めることは意義深いものです。酒田市少年の翼の受け入れ事業を合わせ、今後とも推進してまいります。

○文化・スポーツの振興について

本村の特色ある自然、歴史、文化は村民共有のものであり、これらに対する理解と知識を深め、その価値を再認識していくため、文化施設の整備、充実に努め、地域文化の向上及び、創造発展を図るため、歴史文化センターの充実と活用をこれまで以上に促進していく必要があります。各種伝統芸能、文化活動を展開し、村文化協会の活発な活動を含め、公民館講座や村民劇場、マーケット大会、文化祭、ムラ・シマ講座、企画展、特別展等の事業も今年度も引き続き実施してまいります。

また、体育スポーツの振興につきましましては、これまで整

備が図られてきた村総合運動公園の施設を活用し、村民の体力向上、健康保持、増進を図り、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活



会の形成に努め、村民がそれぞれのライフステージに応じて日常生活の中にスポーツを取り入れ、地域社会と連携を密にしてスポーツの振興、普及を推進してまいります。

○文化財の調査・整備・保存継承・活用について

本村には、国指定史跡の今帰仁城跡と天然記念物の諸志御嶽の植物群落をはじめ、県指定八件、村指定七件の遺跡や有形、無形民俗、記念物等の文化財が数多く残されています。

これらの文化財について、これからも調査・整備・保存・継承・発展させていくことは、村民の責務であります。今後、文化財の価値を再認識するとともに、積極的にその整備を促進し、また伝承者養成の推進を図り、地域文化の創造に寄与するよう努めてまいります。

特に、本村の代表的史跡である世界遺産の今帰仁城跡の発掘調査を進め、城壁の復元、駐車場の整備等の事業を推進していくとともに、北部特別振興対策事業に伴う事業等も平行して進めてまいりたいと考えています。

○おわりに

これまで平成十五年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

- 一般会計 四、二九二、一一六千円
- 国民健康保険特別会計
- 水道事業特別会計 一、二三五、九二九千円
- 老人保険特別会計 三三二、二二八千円
- 一、三四〇、八三〇千円
- 七、二〇〇、一〇三万

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となつて、尚一層の努力をしてまいります。

ここに議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成十五年度の提案事項の説明と致します。

平成十五年三月六日
今帰仁村長 仲里 吉徳

村役場で 人事異動



三月三十一日付けで、上間昭子今帰仁保育所所長、崎間恵子図書館司書の二人が退職されました。長い間大変ご苦勞様でした。
職員の退職に伴い、四月一日付けで三人の職員を採用し、人事異動が行われました。職員の配置は次のとおりです。
()は前職

- 【議事事務局】
○補佐兼議事係長・新里幸信(保険予防課長補佐兼保健衛生係長)
- 【総務課】
○総務係長・久田哲史(社会教育課公民館主事) ○財政係長・与那嶺敏秋(住民課固定資産税係長)
- 総務係・島袋すが(新採用)
- 出納室長・上間美昭(議事事務局局長補佐兼議事係長)
- 【企画振興課】
○補佐兼企画係長・与那嶺悟(経

- 済課長補佐兼農政係長) ○企画係・新川毅(保険予防課保健衛生係)
- むらづくり係・我那覇隆文(福祉課国民年金係) ○むらづくり係・久田友也(経済課農政係)
- 【住民課】
○固定資産税係長・立津剛志(経済課水産林業係長)
- 【保険予防課】
○補佐兼環境衛生係長・金城一男(建設課長補佐兼水道業務係長)
- 補佐兼保健センター所長・島袋輝也(社会教育課長補佐兼社会教育係長) ○国民健康保険係・嶺井潤(経済課農政係)
- 【福祉課】
○児童福祉係長・名嘉山良英(建設課港務係長) ○福祉係・国民年金・儀保ルミ子(企画振興課むらづくり係)
- 【経済課】
○補佐兼農政係長・諸喜田茂政(企画振興課長補佐兼企画係長)

- 農政係・宮里政有(保険予防課国民健康保険係) ○水産林業係長・仲里生男(建設課管理係長)
- 【建設課】
○北部振興対策係長・山城義光(学校教育課学校施設係長) ○管理係長・田港朝津(社会教育課文化財係長) ○港務係長・島袋寛(保険予防課介護保険係長) ○土木建築係・与那嶺進 ○補佐兼水道業務係長・仲松昇(給食センター所長) ○沖縄県へ出向・金城洋之(建設課土木建築係)
- 【学校教育課】
○給食センター所長・大城あけみ(出納室長) ○給食センター調理員・平安名梢(仲尾次保育所書記兼調理員)
- 【社会教育課】
○補佐兼社会教育係長・玉城昇(総務課長補佐兼総務係長) ○文化財係長・當山清巳(総務課財政係長)
- 文化財係・玉城靖(新採用)
- 公民館主事・内間悦子(福祉課児童福祉係長)
- 【仲尾次保育所】
○主任保育士・島袋順子(同保育所)
- 保育士・上原美香(新採用)
- 書記兼調理員・西平多美子(仲宗根保育所)
- 【中央保育所】
○所長・運天智子(同保育所主任



仲尾次保育所
上原美香さん



社会教育課
玉城靖さん



総務課
島袋すがさん

**新採用です
よろしくお願ひします**

- 保育士) ○主任保育士・崎浜保美(仲尾次保育所)
- 【仲宗根保育所】
○保育士・島袋千賀子(今帰仁保育所) ○書記兼調理員・玉城英子(給食センター)
- 【今帰仁保育所】
○所長・玉城イチ子(中央保育所所長) ○保育士・仲松まさみ(仲宗根保育所)



天底区
田港朝彦さん



越地区
仲里綾子さん



今泊区
上間宏明さん

四月一日付けで村内三ヶ字の区長が代わりました。今泊区では、仲本要さんから上間宏明さん(今泊三五七二)に、越地区では真栄田義隆さんから仲里綾子さん(平敷二九四・五)に、天底区では喜屋武孝子さんから田港朝彦さん(天底一六六)にそれぞれ代わりました。前任の区長の皆さんご苦勞様でした。新しい区長の皆さんに村民のご協力をお願いいたします。

**今泊・越地・天底
区長代わる**

教育委員代わる

村教育委員として四年間、村教育行政発展にご尽力くださいました津波古勇さんの任期満了に伴い、四月一日付けで諸喜田スエ子さん(仲宗根)が新しい教育委員に選任されました。よろしくお願ひします。



諸喜田スエ子さん

学校指導主事に 宮城達也先生

玉城奎先生の東江小学校への異動に伴い、四月一日付けで宮城達也先生が新たに県教育委員会より派遣されました。村民の皆さんよろしくお願ひします。



宮城達也先生

今帰仁マリリーズが 県大会を制する！ 春季軟式野球中央大会

春季軟式野球北部大会で優勝し、三月二十二、二十三日、石垣市営球場で行われた中央大会B級に本村の強豪チーム今帰仁マリリーズが出場した。

一、二回戦を快勝し、決勝戦に進出したマリリーズは、大山ファミリークラブと対戦、0対0で迎えた七回裏、喜屋武貴志選手(天底)らの活躍などで、一点をもぎ取り、その後大城泉規投手(平敷)が踏ん張り、完封勝利で優勝に花を添えた。

主将を務める大城投手は「五月に北九州市で行われる西日本大会では北部大会、県大会で勝った自信と誇りを持って二戦、一戦大事に戦って行きたい」と話していた。



▲沖縄一に輝いた今帰仁マリリーズ

天底ブラックスが準V いこいの村杯少年野球大会

いこいの村おきなわ杯第八回少年野球大会が、三月三十日から四月十三日までの五日間、いこいの村球場を主会場に北部地域の四十九チームが出場して熱戦を繰り広げた。

二回戦から登場して、接戦を制してきた本村の天底ブラックス(喜屋武悟監督)が決勝戦に進出。宮里ブレイブス(名護)に三回三点を奪われたブラックスは、毎回出塁の好機を生かせず、〇対三で惜しくも優勝を逃がした。なお、準優勝した同チームは八月宮崎県で開かれる全九州学童軟式西都原大会へ推薦された。



▲九州大会に出場する天底ブラックス

村で初めての「海開き」 ウツパマビーチ



▲浮き輪などで遊ぶ子どもたち

海の安全を願ひ、村民にマリンスポーツの楽しさを体験してもらおうとホテル・ベルパライソが主催して四月一日村で初めての「海開き」がウツパマビーチで開かれた。

仲里吉徳村長

海開きを宣言した後、村内の子どもたち二百人が歓声を上げながら一斉に海に飛び込んだ。

ビーチフラッグ、ビーチバレー大会などのイベントやホテル提供のバーベキュー、ドリンク類、ドラゴンボートなどもあり、にぎやかな海のシーズンの幕あけとなった。

さようなら

わが中学校

村内四中学校で廃校式



村内四中学校の統合を前に

地域住民が集い、三月二十二

日今帰仁中学校、二十三日兼

次中学校と湧川中学校、二十

九日古宇利中学校で、それぞ

れ五十五年の歴史を閉じ、消

える母校に別れを告げる廃校

式が行われた。

古宇利中学校(平良佳恒校長

の廃校式では、昭和二十年三

月の空襲で卒業式が行われな

かった当時の古宇利国民学校

高等科卒業生二

十人に、五十八

年ぶりに卒業証

書を手渡された。

卒業生を代表した与那嶺猛さん(天底は、卒業式

の予定だった昭和二十年三月二十三日の朝を振り

返りながら「他界した十人の友とこの喜びを分かち

合えないのは無念と声を詰まらせながらあいさつ

した。

また、式では歌手の夏川りみさんが登場。現在大

ヒット中の曲「涙そうそう」を歌い、四月から船で本

島の中学校に通う生徒らを激励した。



▲国民学校の卒業式が行われた古宇利中学校



▲地域の伝統芸能「路次楽」を披露した湧川中学校



▲全員による校歌ダンスで幕を閉じた兼次中学校



▲55年の歴史を展示した今帰仁中学校

新生今帰仁中学校の 門出を盛大に祝う



開校式典・祝賀会

村内児童生徒の減少に伴い、

四中学校が統合され、七日に開

校した新今帰仁中学校の開校を

祝う、式典と祝賀会が四月十二

日、同校と村コミュニティセン

ターで開かれた。

式典には全校生徒のほか村、

県、教育関係者らが出席「沖縄

の風土にあった赤瓦屋根に、最

新の設備が整った素晴らしい校

舎で、子どもたちがのびのびと

学習できる」とあらためて開校を喜んだ。

式典に続き、村コミュニティセンター

では祝賀会が開かれ、開校準備委員長の

謝花弘さん(渡喜仁)が喜びをかみしめな

がら、これまでの苦労話や経過を話し、



▲生徒を代表してあいさつする
山城公太郎君と大嶺結子さん



▲ユーモラスな旧湧川中PTAの余興「いにしり節」

舞台では旧四中学校の父母たち
が楽しい余興を披露して、
新しい学校の門出を盛大に祝つ

村営住宅にあき家が発生した場合の

入居候補者募集のお知らせ

平成14年度のあき家入居候補者の有効期間が平成15年6月30日をもって終了します。

つきましては、平成15年度のあき家入居候補者を次の要領で募集します。

あき家入居候補者とは

あき家入居候補者とは、有効期間の1年以内にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

募集戸数

- | | | | |
|------------|----|----------|----|
| ●湧川団地 | 1戸 | ●勢理客団地 | 1戸 |
| ●天底団地 | 2戸 | ●勢理客第2団地 | 1戸 |
| ●今帰仁団地(平敷) | 2戸 | ●謝名団地 | 1戸 |
| ●兼次団地 | 1戸 | ●山岳団地 | 2戸 |
| ●与那嶺団地 | 1戸 | ●玉城団地 | 2戸 |

申込方法

(1) 受付期間及び場所

☆平成15年6月2日(月)から同年6月16日(月)まで
ただし、募集定員に満たない場合、随時受付けます。
☆午前9時から午後5時までの間、総務課で受付けています。
ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますので御了承下さい。

(2) 提出する書類

- ①住宅入居申込書
②所得を証明するもの(平成14年1月～12月までの1年分)
③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)
⑥その他
*②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

申込資格

- 次のすべてに該当する方に限ります。
(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。
(2) 月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。
①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月収額が20万円以下であること。
(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
(4) 本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上住所を有する者

選考方法

(1) 書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。

有効期間(あき家入居候補者として登録される期間)

平成15年7月1日から平成16年6月30日まで

*詳しいことは、村役場総務課までお問い合わせ下さい。
☎56-2101

平成15年度

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

日程表

場所:各字公民館

接種月日	実施時間	字名
5月22日(木)	午前9:00~9:40	今泊
"	午前9:50~10:15	兼次
"	午前10:25~10:50	諸志
"	午前11:00~11:25	与那嶺
"	午前11:35~12:00	仲尾次
"	午後1:00~1:30	崎山
"	午後1:40~2:05	平敷
"	午後2:15~2:40	越地
"	午後2:50~3:15	謝名
"	午後3:25~3:50	玉城
"	午後4:00~4:25	呉我山
5月23日(金)	午前9:00~9:40	湧川
"	午前9:50~10:15	天底
"	午前10:25~10:50	勢理客
"	午前11:00~11:25	運天
"	午前11:35~12:00	上運仁
"	午後1:30~1:55	渡喜天
"	午後2:05~2:55	仲宗根

古宇利及びモレ犬

接種月日	実施時間	実施場所
6月26日(木)	午前9:00~9:30	今泊公民館
"	午前9:40~10:00	与那嶺公民館
"	午前10:10~10:40	仲宗根公民館
"	午前10:50~11:10	天底公民館
"	午前11:20~11:50	湧川公民館
"	午後14:00~14:40	古宇利公民館

料金表

手数料の種類	料金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合計	3,000円

※まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。

犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)

お問い合わせ:今帰仁村役場 保険予防課(役場庁舎内)

TEL 56-2101(代表)

自動車税の納付期限は6月2日です

納期限をお忘れなく、納期限内に納めましょう

お問い合わせ

自動車税事務所 TEL 098(879)1627

軽自動車税は役場へ TEL 56-2102

②今帰仁村道路等クリーン事業の清掃作業員募集

{平成15年度沖縄県緊急地域雇用創出特別事業}

作業内容:清掃作業(チェーンソー、草刈機使用)

募集:60才未満

勤務地:今帰仁村内

期間:5月中旬~9月末(前期)

時給:910円

問い合わせ:建設課 管理係 56-2255

①今帰仁城跡及び関連遺産環境整備事業の清掃作業員募集

{平成15年度沖縄県緊急地域雇用創出特別事業}

作業内容:清掃作業(チェーンソー、草刈機使用)

募集:60才未満

勤務地:今帰仁村内

期間:5月中旬~8月末(前期)

時給:910円

問い合わせ:社会教育課 文化財係 56-3201

村には皆様の様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎法律相談

(相談員)五城高男 弁護士

とき 平成15年5月21日(水) 10時～15時

ところ 村コミュニティセンター

◎行政相談

(相談員)新垣 侃

TEL56-3148

とき 平成15年5月28日(水) 10時～15時

ところ 村コミュニティセンター



春の行政相談週間実施される

5月19日(月)～5月25日(日)

年金や保険などあなたの身近な苦情、要望を受け付けます。

人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、沖縄県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることとしております。

あなたの街には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。人権についてのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎人権相談

(相談員)地元人権擁護委員

島袋輝志雄 TEL56-3224

謝花 勝子 TEL56-2716

三輪 茂穂 TEL56-2183

諸喜田スエ子 TEL56-2127

操体法をはじめてみませんか?

保健師
だより

今帰仁村では平成十三年度より、個人で気軽に出来る健康法を普及させる目的で操体法教室を実施し、参加者からご好評を得ています。

平成十一年度より始まった保健推進員育成教室の中で操体法を取り上げ、教室を終了後も「操体法を続けたい」との声が出たことがきっかけとなり教室が始まりました。

昨年は、沖縄各地で操体法の普及に努められている金城芳子氏を講師にお招きし、全十回、十七名が教室に参加。

受講生からは「肩こりが軽減した」、「操体法を始めてから腰痛が一度も無い」、「操体を始めてから痛みが和らぎ、湿布を使わなくなった」との感想が聞かれました。

教室終了後も毎月第三金曜日に自主研修を開催。また、受講生が中心となって「ゆいまーる健康づくり事業」や健康まつりの時に操体法の指導を行い、地域で操体法の輪が広がっています。

平成十五年度も教室を開催いたしますので、お気軽にご参加下さい。

操体法とは?

「操体法」は、仙台市の医師である橋本敬三氏の創案による運動療法です。腹式呼吸を基本に、ゆっくりと体を屈伸させたり、ひねったりする柔軟運動のことで、特に中高年に多い腰や膝の痛み、肩こり、全身の疲れや痛みをとる体操のことをいいます。



▲操体法教室の様子

〈日程一覧〉

第1回	5月9日(金)	第6回	7月11日(金)
第2回	5月23日(金)	第7回	7月25日(金)
第3回	6月13日(金)	第8回	8月8日(金)
第4回	6月20日(金)	第9回	9月5日(金)
第5回	6月27日(金)	第10回	9月19日(金)

時間：午前10時～12時
 場所：今帰仁村保健センター
 講師：金城芳子氏
 対象者：操体法に関心があり、全10回を通しての受講が可能な方
 受講料：無料

*当日は運動しやすい服装で午前9時半までにお越し下さい。
お申し込み、お問い合わせは村保健センター(電話 56-1234)まで。

5 月 / 皐月

1 木	
2 金	●ポリオ (12:30~)
3 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
4 日	
5 月	
6 火	●区長会 ●ゆいまーる (与那嶺)
7 水	●リハビリ ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
8 木	
9 金	●日本脳炎 (中3・16:30~) ●操体法教室 (10:00~保健センター) ●学力向上対策委員会総会 (15:00~コミセン)
10 土	●ムラ・シマ講座 ●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
11 日	●乙羽朝市 (7:00~中央公民館) ●漁協朝市 (8:00~) ●春の全国交通安全運動 (20日まで)
12 月	●健康相談 (8:30~11:30)
13 火	●ソフトテニス教室 (16日まで、村テニスマ場) ●ゆいまーる (諸志)
14 水	●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン) ●リハビリ ●ゆいまーる (呉我山)
15 木	●ゆいまーる (今泊)
16 金	●牛セリ市 (10:30~) ●日本脳炎 (幼・12:30~)
17 土	●乳児健診 (13:20~) ●天底小、PTA/バレーボール大会 ●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
18 日	
19 月	●健康相談 (8:30~11:30) ●ゆいまーる (仲尾次)
20 火	●区長会 ●ゆいまーる (運天)

21 水	●リハビリ ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン) ●ゆいまーる (古宇利) ●法律相談 (10:00~15:00 コミセン)
22 木	●デイケア ●狂犬病予防集合注射 (西地区)
23 金	●狂犬病予防集合注射 (東地区) ●操体法教室 (10:00~保健センター) ●日本脳炎 (小4・16:30~) ●ゆいまーる (渡喜二)
24 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン) ●バスケットクリニック (村民体育館) ●やんばる駅伝・伊是名島大会 (15:30スタート)
25 日	●漁協朝市 (8:00~)
26 月	●健康相談 (8:30~11:30)
27 火	●日本脳炎 (幼・12:30~)
28 水	●リハビリ ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン) ●行政相談 (10:00~15:00 コミセン)
29 木	●離乳食実習 (13:30~)
30 金	●ゴミゼロクリーン作戦 ●日本脳炎 (幼・12:30~)
31 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)

6 月 / 水無月

1 日	●第22回村ソフトボール大会 ●今福小PTAバレーボール大会 ●兼次小親子ふれあいスポーツ大会 ●ソデイカ漁禁漁
2 月	●健康相談 (8:30~11:30)
3 火	●ゆいまーる (与那嶺)
4 水	●リハビリ ●心配ごと相談 (13:30~16:30 コミセン)
5 木	●区長会
6 金	●モズク収穫打切 ●麻疹 (12:30~)
7 土	●おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)

「寄付」
村社会福祉協議会へ
 ○饒平名盛子さん(本部町伊豆味一三八八)より母、大城カメ様の香典返しとして十万円
 ○仲宗根千代さん(呉我山四〇三)より夫、幸盛様の香典返しとして五万円
 ○立津ツルさん(仲宗根三三四)より夫、政範様の香典返しとして十万円
 ○上間房子さん(今泊三〇九七)より夫、元栄様の香典返しとして十万円
 ○當山フミさん(越地九三)より母、ウメ様の香典返しとして十万円
 ○嘉陽ナヘさん(呉我山二二)より夫、宗勇様の香典返しとして十万円

ご芳志ありがとうございました。

聴覚・言語障害者用「メール110番」の運用について

警察では、聴覚・言語障害者が事件、事故に遭った場合に携帯電話から直接「メール110番」にメールすることで警察へ通報され、現場にすぐにパトカーが臨場出来るようになりました。メールはイタズラ等を防ぐために障害者に直接教えることになっています。相談は聴覚障害者協会等関係団体が警察に相談して下さい。



運用開始は平成15年4月10日(木)~



あなたの善意を赤十字へ!

~5月は赤十字社員増強運動月間~

—すべての人々に人間の尊厳を—
赤十字運動国際テーマ

日本赤十字社沖縄県支部今帰仁村分区
今帰仁村役場・福祉課

お問い合わせ 56-4189



▲129名が入学した今帰仁中学校

今帰仁村の 新しい教育の 歴史がスタート



村内各小、中学校で入学式

村内五つの小学校と新生今帰仁中学校第一回目の入学式が四月七、八の両日行われ小学生九十一人、中学生百二十九人が新しい学校生活のスタートを切った。

学式を行った今帰仁中学校渡久地健校長では、すでに新今帰仁中の生徒となった二、三年生二百八十五人や多勢の父母らが見守る中、一人ひとり新生の名前が読み上げられると、元気よく返事をして入学の実感をかみしめていた。

新生を代表した兼次小学校卒業生の玉城亜里沙さんは「統合中学校最初の入学生として、先輩と協力し素晴らしい学校にしていきたい」とあいさつした。

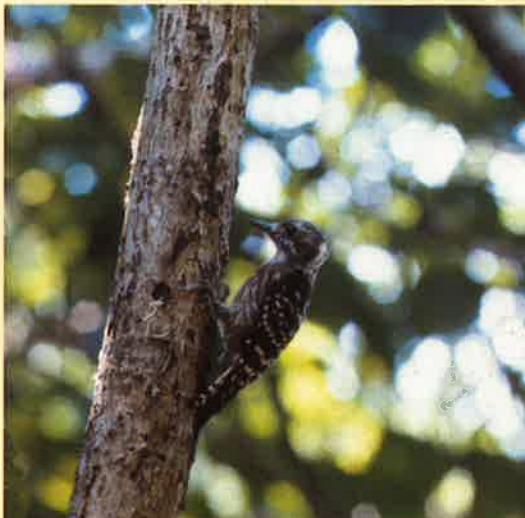
入学式の前日(七日)には開校セレモニーが行われ、旧中学校四人の代表生徒や関係者によるテープカットの後、山城清光教育長から渡久地健校長へ、新しく制定された校旗が手渡され、始業式を行った。



▲女の子だけ5名が入学、湧川小学校



▲生バンドで入場した天底小学校



▲乙羽山

シリーズ今帰仁の動物たち ⑫ コゲラ

—キツツキ科—

海岸の防風林から山地まで、一年中見られる留鳥。「ギュー」と鳴き、木から木へと忙しく移動し、クモ、昆虫類を採食する。

キツツキの仲間では、最も小型。背は黒褐色で白い横斑があり、雌雄ほぼ同色で雄の後頭部左右に赤色羽がある。

私たちと同じで(?)北海道のコゲラより沖縄のコゲラは色が黒くなります。

沖縄県鳥獣保護員 (仲村渠智)